

中央会

組合活性化情報

11

2006.11
No.505

わかやま

- 第58回全国大会開催
- 原油価格上昇による影響調査
- トピックス～「災害時の明かり」避難誘導灯～
- くみあい元気ルポ～県シイタケ（企）～

No.505

2006.11

W A K A Y A M A

Contents

今月のトピックス	1
●「災害時の心強い明かり～避難誘導灯!」～和歌山環境機器販売協同組合～	
第58回全国大会開催	2
くみあい祭開催	5
ステップアップ講座	6
●「雇用環境整備のポイント」PART II	
施策情報	8
● 原油価格上昇による中小企業への影響調査～中小企業庁～	
● 税を考える週間、e-Tax ～国税庁～	
● 「共済制度相談」の電話番号	
● ノーマイカーデー運動	
くみあい元気ルポ	11
● ～和歌山県シイタケ企業組合～	
会員だより	12
ビジネス家庭教師派遣事業等	15
統計調査協力をお願い ～経済産業省～	15
高年齢者雇用確保措置	16
全国先進組合事例	17
地域の就職支援活動	21
情報連絡員報告	22
共済制度のご案内	24

今月の トピックス

●●災害時の心強い明かり●● ～避難誘導灯～

～和歌山環境機器販売協同組合～

無煙・無臭・ダイオキシンを抑制するという低公害型の焼却炉など環境機器を取り扱う当組合では、環境問題解決に寄与しながら、精力的な活動を展開しています。

今般、「災害時の明かり」として、太陽光発電と風力発電のハイブリッドシステムを採用し、通常は街灯・防犯灯となり、災害時には避難誘導灯となる実験機、「ゆうどう君」を製作。

設置場所は、和歌浦漁港近くの堤防沿いで、誘導灯に近づくセンサーが働き、FM防災ラジオの音声流れます。



この避難誘導灯は、和歌山県が行った現代版「稲むらの火」コンテストで優秀賞を獲得しました。



災害が起きた停電時にも対応できる心強い「明かり」として、製品化のために更なる改良を加えながら、設置導入を進めていきたいと意欲的です。

組合所在地 640-8152
和歌山市十番丁91番地
(十番丁センタービル4F)
TEL 073-402-1556

第58回 中小企業団体全国大会開催!!

～広げよう連携の絆 新たなる飛躍のとき～

平成18年10月19日(木)、東京都の渋谷C.C.Lemonホール(渋谷公会堂)において第58回中小企業団体全国大会が開催され、全国各地より数多くの関係者が参加しました。

全国中小企業団体中央会佐伯会長の挨拶に始まり、各議案の上程及び採決、優良組合、組合功労者、中央会優秀専従者の表彰などが行われました。

今回の大会では、当和歌山県中央会山下会長が全国の組合及び中小企業を代表して「中小企業金融対策の充実・強化と事業承継税制の確立」に関する意見発表を行いました。

次回の第59回大会も今回同様東京都で開催される予定です。



大会決議

① 中小企業対策・中小企業連携組織対策の拡充・強化、組合制度のさらなる改善

中小企業が創業・経営革新・新連携・産学官連携等に積極果敢に取り組んでいけるよう、中小企業対策予算の大幅増額など、中小企業対策全体を拡充すること。

中小企業連携組織対策を中小企業対策の重要な柱として位置付けを強化し、同対策の拡充・強化に万全を期すること。

中小企業組合制度のさらなる改善のための検討を開始すること。

② 中小企業金融対策の拡充

政策金融改革における中小企業金融機能の維持・強化、担保や保証に依存しない融資や再生・再挑戦に対する金融制度の充実、信用補完制度の適正な見直しなど、中小企業金融対策を拡充すること。

③ 信用組合に対する支援の充実

信用組合が、相互扶助による共同組織の金融機関として、今後もその機能を有効に果たすことができるよう、必要な措置を講ずること。





4 中小企業関係税制等の充実・強化等

中小企業が我が国経済の担い手としての役割を果たして行けるよう、今後とも中小企業関係税制、中小企業組合関係税制等の充実・強化を図ること。

消費税については、安定財源の確保だけを目指した拙速な引上げの議論は行わないこと。

5 抜本的な事業承継税制の確立

中小企業の維持・存続と世代交代の促進を図る観点から、抜本的な事業承継税制を確立すること。

6 中小企業を重視した労働・教育政策の推進

学校教育における「中小企業教育」の強化や「実践型人材養成システム」の導入促進を図るほか、中小企業の人材確保と人材育成への支援を強化すること。

次世代育成支援（仕事と生活の両立支援）対策の強化や、外国人研修・技能実習制度の拡充などを行うこと。

7 社会保障制度改革に関わる企業負担の抑制等

社会保障制度の見直しに当たっては、労使折半である厚生年金保険、医療保険、介護保険の適用対象の拡大や保険料率の引上げによって、中小企業の活力の維持・発展を阻害することがないように十分に留意すること。

8 中小企業並びに官公需適格組合への官公需発注の増大実現

中小企業者並びに官公需適格組合への官公需発注の増大に努めること。

官公需施策のより一層の充実・強化を図るとともに、あらゆる発注機関に対し、施策の普及徹底を図ること。

さらに、官公需の発注に当たっては、過度な安値入札を廃し、適正価格での発注に努めること。

第58回全国大会

9 改正まちづくり三法の実効ある運用と中小商業・物流業・サービス業振興対策の強化

改正まちづくり三法の実効ある運用を期すため、国・地方公共団体は連携し、適切な対応を図ること。また、中心市街地以外の商店街・共同店舗等や個店についても一層の支援を行うこと。

10 不当廉売等の防止及び下請取引の適正化の強化

中小企業者に不当な不利益を与える不当廉売、優越的地位の濫用等の不公正な取引方法や消費者の適正な商品選択を妨げる不当表示、過大な景品提供行為に対し、国は、監視・監督機能のさらなる強化を図り、迅速、かつ、厳正に対処するとともに、一層効果的な措置を講ずること。



11 環境・資源・安全対策への支援強化

循環型社会の構築に向け、中小企業及び中小企業組合が社会的課題に円滑に対応できるよう環境対策施設の設置や土壤汚染対策等に対し、国及び地方公共団体は積極的に支援策の拡大措置をとること。

12 組合等を中心としたICT対応支援策の拡充

中小企業における情報担当者の育成、組合等が行う電子商取引システム開発等への支援を拡充するとともに、個人情報保護法への対応、情報セキュリティ対策に対する一層の支援拡充を図ること。



第58回 全国大会組合功労者表彰 おめでとうございます



近和会協同組合
相談役
新谷 幹夫氏



日高総合卸売市場
協同組合
専務理事
桶谷 寿晴氏

中小企業くみあい合同フェスタ 第3回 和歌山くみあい祭り

MADA IN わかやま発信!!

和歌山マリーナシティ [WAVE] 入場無料

2006年11月18日(土) [10:00~16:30]

19日(日) [10:00~16:00]

企業展示

- ・IHクッキングヒーター
- ・オール電化製品
- ・インテークマジック
(マイカー燃費向上に)
- ・紀州材を使った
ログハウスetc...

地場産品即売

- ・ニット製品
- ・漆器製品
- ・皮革製品
- ・高級パイル製品
- ・紀州備長炭
- ・梅干し ・青果
- ・地酒 ・干物
- ・食料品etc...

テント販売

- ・和歌山ラーメン・うどん
- ・熊野牛弁当
- ・海鮮丼
- ・カレー
- ・バーガー
- ・縁日コーナー
ちびっこが楽しめる!

新車展示

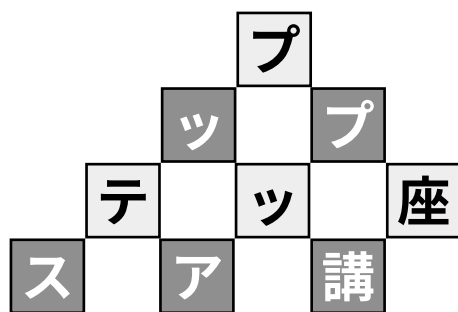
家具展示販売



無料で気になる
骨密度測定 & 牛乳試飲

スタンプラリー
すてきな商品プレゼント!

※商品が品切れの場合は終了いたします。



雇用環境整備のポイント

雇用環境の整備のポイントをテーマに第1回目は、次世代育成支援について記述しました。「企業と次世代育成」というのはちょっとピンとこないという印象を受けたかもしれません。

しかし、これからの人口減の時代では、若年労働者など企業が欲しいと思っている人材は大手企業に囲い込みがされてしまい、中小企業には来るべき人材が回ってきません。残された人たちをめぐって中小企業同士の人材の取り合い、あるいは、今まで戦力として捉えていなかった人たち、例えば高齢者や女性などの活用が重要になってくると思います。次世代育成等の問題を考えることは、人材をどのように確保し、戦力化していくかという人材活用の重要なテーマであると思います。

第二回目は、活力ある企業を作っていくための就業規則のあり方について考えてみたいと思います。

儲かる会社にはきちんとしたルールがある

皆様の会社では、社員はいきいきと働いているでしょうか。私は、仕事柄、働いている人に注目して、会社を見てしまいますが、会社にはそれぞれのカラーがあります。生き生きとして元気な会社やきちんとしていて感じのよい会社もありますし、反対に、冷たい印象を受ける会社やしまりのない雰囲気を感じさせる会社もあります。ご自分の会社はどうでしょうか。断定的なことは言えませんが、もちろん前者の方が業績はよいと思います。

業績を向上させるためには、「一致団結して働いて利益を出し、その利益をみんなで分かち合おう」という空気が社内にみなぎっていること

が重要ではないでしょうか。活力ある企業を目指すならば、会社の憲法と言われる就業規則に今まで以上に関心を持つてみることをお勧めします。

なぜなら、業績がよい会社というのは、「仕事をする上でのルール」が確立されていて、それがきちんと文章化され、徹底されているものです。就業規則を作成し、会社も社員もそれを守るというルールを確立することで、社員は、会社を信頼します。業績というのは、会社と社員との信頼関係の上に築かれていくものだと思います。

就業規則の役割 — 3つのキーワード —

(1) リスク管理

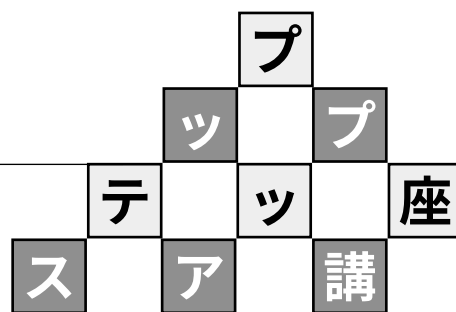
就業規則？面倒だなあと感じられる経営者の方も多いと思います。

表現もわかりにくいし、法改正に伴って改定も必要です。確かに面倒です。

けれども、問題社員がいた場合、合法的に会

PART II

三宅社会保険労務士事務所
社会保険労務士 三宅 佳代



社から去ってもらうためには、規定が必要です。インターネットの普及などによって、働く人の知識は豊富になり、かつてのように会社の思い通りになるわけではありません。そのような時、会社を守ってくれるのが就業規則です。

(2) 安心の提供

就業規則の2点目の役割は安心の提供です。労働条件や職場の規律が文書でハッキリしている職場では、余計な気を使わずにすみ、社員は、安心して能率よく働くことができ、そのことを通じて生産性が上がり、業績も向上することが期待できます。

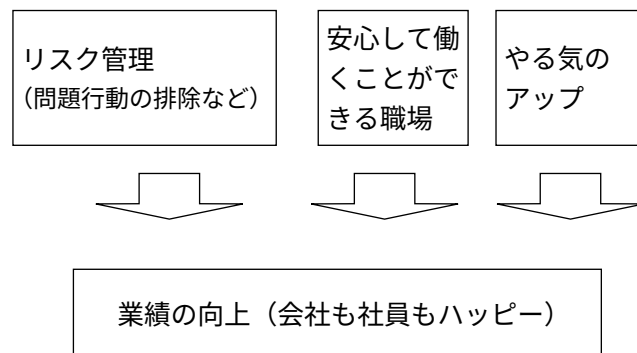
(3) やる気のアップ

さらに就業規則に、やる気をアップさせる仕組みを取り入れると、より一層、業績向上のた

めの役割を果たすことができるでしょう。やる気を刺激する規定として次のようなものが考えられます。

- ① 従業員に「権限」を与える規定
- ② がんばった成果を「評価」する規定

この部分は、工夫が生きる場所ですから、上記以外にもいろいろ考えてみて下さい。



成功の鍵は経営理念

では、就業規則を整備すれば必ず業績は上がるのでしょうか。残念ながら、就業規則を整備するだけでは、業績が上がるとは言えません。まず、①社長自身が就業規則の重要性を充分理解していること、それから、②会社の経営理念がしっかりと根付いていること、この2つがなければ、就業規則を整備しても、業績に結びつけることはできません。

なぜ、「経営理念」が大切なのでしょう。それは、同じ社内ルールでも、なぜそのルールがあるのかということを説明できるのとできないのでは、社員に対する説得力が全く違うからです。

就業規則と言うと、法律に決まっていること

を文書化するだけという印象があると思いますが、違います。それぞれの条文一つひとつは、社長の考え方で違ってきます。同じ就業規則は2つとありません。就業規則全体を眺めて見ると、その会社のカラーが見えてきます。経営理念は、就業規則に魂を込める働きをするのです。また、魂を込めていないと、社長自身がルールをいとも簡単にまげてしまい、かえって社員の信頼をなくすことにもなりかねません。

これからも会社を発展させるために、経営理念、つまり「自分は何のためにこの会社を作ったのか」、「わが社はなんのために社会に存在するのか」について、今一度、整理してみられてはいかがでしょうか。

3／4の企業が収益面で影響、価格転嫁の見直しについても9割以上が困難

原油価格上昇による 中小企業への影響調査

中小企業庁では、原油価格が一時期より低下しているものの、依然として高水準で推移していることから中小企業への影響について調査、その結果が公表されました。

1. 調査の概要

○調査期間：8月下旬～9月中旬

○調査対象企業

製造業、建設業、運輸業、卸・小売業、サービス業に属する中小企業1588社（全国中小企業団体中央会傘下の団体加盟企業、中小企業金融公庫の取引先企業、全国中小企業取引振興協会の取引あっせん事業登録企業）

○調査項目

- ・自社で使用する原油・石油製品の仕入価格の現状・見通し
- ・原油・石油製品価格上昇の収益への影響
- ・原油・石油製品価格上昇分の製品価格への転嫁の状況 等

2. 調査結果

(1) 自社の費用全体に占める原油・石油製品関連費用の割合

○自社の費用全体に占める原油・石油製品関連費用の割合は、全産業平均で上昇した。

3か月前：11.8% → 現時点：13.6%

○業種別に見ると、原油・石油製品関連費用の占める割合が高いのは、

- ・石油製品（潤滑油等）製造業（約66%）
- ・プラスチック製品製造業（約37%）
- ・ゴム製品工業（約36%）
- ・化学工業（約28%）

等となっている。

(2) 仕入価格の動向

○自社で使用する原油・石油製品の仕入価格が、今

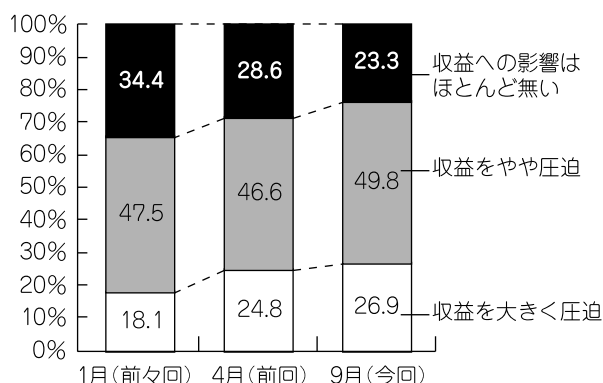
年4月から9月の間に「上昇している」と回答した企業の割合は約85%となっており、今年1月から今年4月の間に「上昇している」と回答した企業の割合（70.0%）に比べ上昇した。

前回調査（1月→4月）	70.0%
今回調査（4月→9月）	85.1%

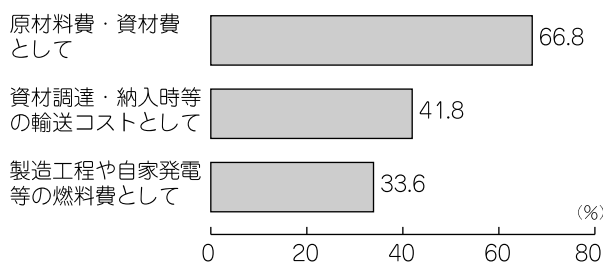
○また、今後とも原油・石油製品の仕入価格が「上昇する」と見込んでいる企業の割合も、全体の約8割（82.3%）に上り、前回調査（72.6%）の値と比較して上昇した。

(3) 収益への影響

○使用する原油・石油製品の価格上昇により、収益面で影響を受けている企業（「大きく圧迫」＋「やや圧迫」）の割合は、3／4（76.7%）を超え、前回調査（4月、71.4%）から増加した。



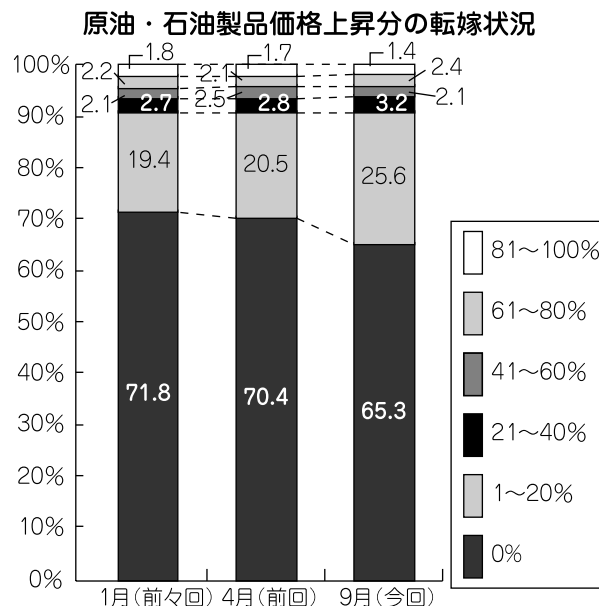
○具体的にどのような面で収益に影響が現れているかについては、以下のとおり。（複数回答可）



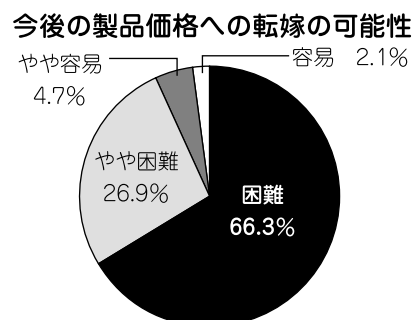
○業種別に見ると、石油製品、窯業・土石製品、プラスチック製品、運輸、クリーニング、食料品、建設業等においては、9割以上の企業が「収益が圧迫されている」と回答している。

(4) 価格転嫁の動向

- 原油・石油製品価格のコスト上昇分について、自社の製品・サービス等への価格転嫁の度合いを見ると、前回調査（4月）に引き続き、約9割（90.9%）の企業で価格転嫁度合いが小さい状況（20%以下）となっている。
- 内訳を見ると、全く転嫁できていない企業の比率が6割強（65.3%）と、前回調査に比して減少している。



- 同様に、今後の転嫁の見通しについても、「転嫁は困難」とする企業が約7割（66.3%）、「やや困難」とする企業が2割5分（26.9%）と、前回調査（4月）に引き続き、9割以上（93.2%）の企業が転嫁に困難性を感じている。



原油価格上昇による関連中小企業者対策の対応状況について

1. 特別相談窓口の対応状況

17年9月20日に、政府系中小企業金融3機関（中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫）、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会及び経済産業局に特別相談窓口を設置し、影響を受ける中小企業者の相談に応じている。

・相談件数 3,681件 (平成17年9月20日から平成18年8月31日まで)

2. 融資・保証承諾の状況

政府系中小企業金融3機関（中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫）、信用保証協会におけるセーフティネット貸付・保証等の承諾件数及び金額については以下のとおり。

・セーフティネット貸付等の合計 610件、109億円
 ・セーフティネット保証等の合計 2,635件、503億円
 (平成17年9月20日から平成18年8月31日まで)

税を考える週間 ―少子・高齢社会と税―

国税庁では、11月11日～17日の間、「税を考える週間」として、国民各層により能動的に税の仕組みや役割等を考えてもらい、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうことを目的に、集中した広報広聴活動を行います。

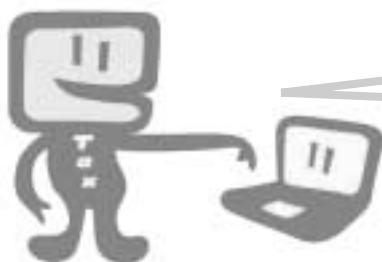
本年度のテーマは「少子・高齢社会と税」です。

少子・高齢社会の日本。税の「今」を知り、「これから」を考えてみませんか。



申告も納税も、パソコンで。

◇ 便利なe-Tax（国税電子申告・納税システム）を是非ご利用ください。



- 1 所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告ができます。
- 2 すべての税目の納税ができます。
- 3 申請・届出等ができます。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

11月22日は

「統一ノーマイカーデー」

自動車の急速な普及と交通基盤の整備は、本県産業の発展や県民生活の向上に多大な貢献をしてきた反面、公共交通機関の利用者減少、排気ガスによる地球温暖化及び交通渋滞といった問題を引き起こしています。このため、和歌山県ノーマイカーデー運動推進協議会（H16.10.28発足）では、自家用車による通勤を見直し、公共交通機関や自転車等への転換を促すノーマイカーデー運動を推進しています。

その一環として、参加事業所等が日をあわせて実施することによりノーマイカーデーを広くアピールすることを目的に、統一ノーマイカーデーを平成18年11月22日（水）に実施いたします。

各事業所におかれましては、ノーマイカーデー運動及び統一ノーマイカーデーの趣旨をご理解いただき奮ってご参加いただきますようお願いいたします。

詳しくは下記事務局へお問い合わせください。

問い合わせ先

和歌山県ノーマイカーデー運動推進協議会事務局
（和歌山県企画部計画局総合交通政策課）
Tel 073-441-2344

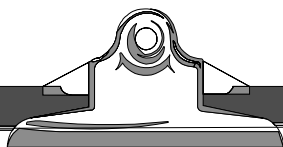
共済制度に関する
相談電話番号が
変わります

中小企業基盤整備機構は、小規模企業共済及び中小企業倒産防止共済制度の電話相談について、従来全国各支部で相談を受けていましたが、相談業務を相談室に集中（コールセンター化）し、電話番号を一本化することにより、電話相談の応答サービスの効率化、向上を行います。

新電話番号：

050-5541-7171

***全国どこからでも
10.4円／3分**



バイオの力で 新鮮美味野菜

～ 和歌山県シイタケ企業組合 ～

プロフィール

健康食材の筆頭格であるシイタケを、水と新鮮な空気に恵まれた熊野古道のふもとで栽培しています。

組合ではバイオテクノロジーによりシイタケ栽培の近代化に取り組み、県下産地として断然トップの生産量を誇っています。

又、田辺市にある同組合のコスモフィールドでは最先端技術「発光ダイオード（LED）」を駆使して、プラント設備の中でスウィートレタスを栽培。

共に農薬を一切使

用することなく優れた特色を持つヘルシー食材を生産しています。



組合PR

和歌山発進の「超野菜」：シイタケ＆スウィートレタスには各方面から熱いまなざしが向けられています。



組合所在地 〒643-0001
有田郡湯浅町山田1639

T E L 0737-64-1385

《コスモフィールド》 〒646-0011
田辺市新庄町

T E L 0739-25-5300

設立年月日 平成元年10月16日

組合員数 6名

従業員数 120名

会員だより



～紀州湯浅の 鯖々と鰯まつり～！ ～湯浅水産物商業協同組合～

秋 晴れの10月8日
(日)、紀州湯浅では、第6回
目となる「鯖々と鰯まつり」が開催されました。

金山寺味噌や醤油の産地として有名な紀州路湯
浅は、鯖や鰯の豊かな水揚げ港でもあるのです。

実行委員会主催のこの大人気イベントには、湯
浅水産物商業（協）が参加、グルメフェアの会場
は、新鮮な鰯・鯖のにぎり寿司、刺身、ふるさとの
特産物などがずらりと並び、まさに人、人、人



の賑わいぶり！

中でも香ばしく白煙の立ちこめる中で、サバを丸
ごと豪快に焼き上げるコーナーには、お目当ての客
がずらりと列を
作りました。

和太鼓演奏や
郷土獅子舞など

の多彩なイベントが繰り上げられる中、シンボルキャラクターのサバ君、
アジ君が子供達に囲まれて大奮闘！

見事に晴れ渡った休日のひととき、大いに賑わった湯浅港の“鯖々と
鰯まつり”でした。



湯浅水産物
商業協同組合
TEL
0737-63-2237

2006 クルマジャンボリー開催



10月15日（日）近畿運輸局和歌山陸運支局において和歌山県自動車整備振興会和歌山支部・和歌山地区自動車整備協同組合の主催による「2006クルマジャンボリー」が開催されました。

このジャンボリーは、一般ユーザーの方々に、自動車点検の重要性を知っていただくために毎年実施しているもので今回で16回目を迎えます。



会場では、プロの整備士による愛車の無料点検が行われ、50台の車がエンジンルーム内などの点検項目について、入念にチェックを受けていました。

また、開催当日は、天候にも恵まれ、大抽選会、フリーマーケット、ガレージセール、キャラクターSHOWやクルマジャンボリーならではの、こども免許取得コーナーや運転適性診断コーナー等数多くの催しが行われ家族連れなど約3,000人の来場者でにぎわいを見せました。



和歌山地区
自動車整備協同組合
TEL：073-422-2040

Osaka Home Show 2006

和歌山建具 ～住まいの総合展

“くらし創りメッセ”へ出展～

10月26日（木）～28日（土）の3日間、住まいと暮らし、安全と安心をテーマとする西日本最大級の生活総合展示会「くらし創りメッセ」がインテックス大阪で開催されました。

和歌山県建具事業協同組合は、「木の国、心と技の和歌山建具」をテーマに、出展。

木の持つナチュラルな質感とデザイン性・機能性をいかし、かつホルムアルデヒドやアレルギー疾患・シックハウス症候群等健康に対処、和歌山の紀州桧・柿渋塗料（人に優しい自然の塗料）・紀州備長炭を素材として仕上げた建具



が会場に並びます。

環境保全に配慮しながらもきわめてデザイン性が高く、味わい深い建具の数々が多くの来場者の目を惹いていました。



▼紀州備長炭の
ドア取手



和歌山県建具事業協同組合
TEL：073-422-3957

先着30回

ビジネス家庭教師派遣事業 毎月1回

定期無料弁護士相談会

ビジネス家庭教師派遣事業

“いまさら^{ひと}他人に聞けない！”“セミナーや研修はちょっと！”と言う中小企業の方々へビジネス家庭教師（コンサルや企業OB等）が御社を訪問しやさしくご支援します。

なお、先着30回に限らせていただきます。

【派遣期間】

平成19年2月まで

【派遣時間帯】

9時から19時の間（1回2時間程度）

【科目（テーマ例）】

●経営企画・戦略立案 ●海外展開・国際化
●情報化・IT活用 ●販売・マーケティング
●技術・製品開発 ●生産管理 物流管理 ●
経理・財務管理 ●人事・労務管理 ●法務・
特許 ●その他

【料 金】 無 料（ただし、先着30回に限ります。）

【申し込み方法】

お電話でご連絡ください。又は所定の申込書によりFAXでお申込みください。

（注）内容によっては派遣ができない場合もありますのであらかじめご了承ください。

定期無料弁護士相談会

一流の弁護士が、無料でご相談に応じます。
お気軽にご相談ください。

【対 象】 和歌山県内の中小企業の方々

【開催日】

平成19年2月までの

毎月第3木曜日（11/16、12/21、1/18、2/15）

※変更する場合があります。

【相談時間】

9：00から17：00

（1回の相談時間は、1時間程度。）

【料 金】 無 料

【場 所】 和歌山県経済センタービル9階

【申し込み方法】

お電話でご連絡ください。

又は所定の申込書によりFAXでお申込みください。

申込み・問合せ先

和歌山県中小企業団体中央会

（担当：情報総務課 中井）

電話：073-431-0852

FAX：073-431-4108

製造事業所の
皆 様 へ

統計調査に御協力ください

平成18年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な御記入をお願いします。
（経済産業省）

高年齢者雇用確保措置の実施が義務づけられました!!

改正高齢法の義務

高年齢者の安定した雇用の確保義務

高年齢者雇用安定法の改正により、平成18年4月1日から、**65歳未満の定年の定めをしている事業主は**、高年齢者の65歳^{※1}までの安定した雇用を確保するため、次の①から③のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じなければならないこととなりました^{※2}。

① 定年の引上げ

② 継続雇用制度の導入^{※3}

③ 定年の定めの廃止

- ※1 この年齢は、男性の年金（定額部分）の支給開始年齢の引上げスケジュールにあわせ、男女同一に、平成25年4月1日までに段階的に引き上げられます。例として、60歳定年企業における「高年齢者雇用確保措置 実施義務化年齢段階的引上げスケジュール」のイメージ図をこのページの下に掲載しましたので、ご参照ください。
- ※2 措置を講じるにあたり、就業規則の作成、変更等を行った場合は労働基準監督署に届け出ていただく必要があります。
- ※3 継続雇用制度については、**原則は希望者全員を対象とする制度の導入が求められます**が、各企業の実情に応じ労使の工夫による柔軟な対応が取れるよう、事業主が、「労使協定」により、継続雇用制度の対象となる高年齢者に係る基準を定め、当該基準に基づく制度を導入したときは、措置を講じたものとみなされます。

高年齢者雇用確保措置 実施義務化年齢段階的引上げのイメージ

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
法定義務化年齢	62歳	63歳	63歳	63歳	64歳	64歳	64歳	65歳	65歳	65歳
年齢	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳
2006.4.1～2007.3.31に60歳定年を迎える労働者	定年 62歳義務	63歳義務		継続雇用終了						
年齢	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳	68歳
2007.4.1～2008.3.31に60歳定年を迎える労働者		定年 63歳義務			64歳義務	継続雇用終了				
年齢	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳	67歳
2008.4.1～2009.3.31に60歳定年を迎える労働者			定年 63歳義務		64歳義務		継続雇用終了			
年齢	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳
2009.4.1～2010.3.31に60歳定年を迎える労働者				定年 63歳義務	64歳義務			65歳義務	継続雇用終了	

期間の定めのない雇用

継続雇用制度等の適用

※継続雇用の終了にあつては、少なくとも法定義務化年齢に到達する日までの雇用が必要。

全国先進組合事例

三重県

全国初！シックハウス対策専門家による協同組合 三重県シックハウス対策協同組合

所在地 〒512-0921

四日市市尾平町3028-1

電話番号 0593-34-7500

FAX番号 0593-33-5080

設立 平成16年6月

出資金 8,000千円

組織形態 環境対応型組合

地区 三重県

主な業種 建設業

組合員 4人

組合専従員 1人

URL <http://www.mie-sickhouse.com>

全国的に前例のない「総合的シックハウス対策」を組合事業として手掛ける。組合設立から1年強にもかかわらずその社会性の高さから数々のマスコミでパブリシティとして登場

背景と目的

近年、住宅の気密性が高くなったことから、建材から発生する揮発性有機化合物（VOC）が室内に充満しやすくなり、それが原因でアトピー性皮膚炎、鼻炎など様々な症状を引き起こすシックハウス症候群が医学的に問題視されている。しかし、医学的立場以外から、シックハウス症候群に関する専門性を持ち、ソフトとハードを含めた総合的な観点から症状の緩和や罹患の防止を行える組織等がなかったことから、専門的な知識と技術を活かして、シックハウス症候群の罹患者の症状の緩和と今以上の増加防止を目的に事業を行っている。



事業・活動の内容

事業内容は、①講演会・シンポジウムの開催によるシックハウス対策全般の啓発及び情報の提供、②住宅関連建材メーカーと共同でのシックハウス対策全般の研究、③新築及び既存建築物に対する室内空気の実測とその周辺環境の調査及びそれらの分析、④揮発性有機化合物（VOC）を軽減するための建材及び機器の販売、⑤シックハウス症候群への罹患を予防するための新築物件の施工・販売又は事前対策工事、⑥シックハウス症候群を発症した原因物件に対する対策工事、⑦その他のシックハウス対策関連付帯事業である。前記の①～⑦に加えて、一般消費者からの無料相談を随時受けている。

成果

シックハウス対策について、ハード面（工事など）及びソフト面（一般消費者からの無料相談など）の両面にわたり、第三者的な立場から専門的かつ総合的に取り組む組織は、今まで存在しなかった。これを協同組合として全国に先駆けて取り組んだことにより、シックハウス症候群で現に悩んでいる人の症状改善、シックハウス症候群について誤った知識を持つ者への啓発など1次目標を達成した。今後は、新築物件の施工・販売又は事前対策工事を本格的に手掛けることにより、そこからもう一歩踏み込んで、シックハウス症候群への罹患者の増加防止を現実化する2次目標へのステップへむけて活動して行くこととしている。



▲シックハウス対策施工例

岡山県

「倉敷帆布」の地域ブランド確立による産地活性化 タケヤリ帆布協同組合

所在地 〒710-0142
倉敷市林522
電話番号 086-485-1221
FAX番号 086-485-1223
設立 昭和41年12月
出資金 10,670千円
組織形態 産地組合

地区 倉敷市
主な業種 織物業
専従理事 1人
組合従業員 5人
組合員 11人
URL <http://www.baisto.ne.jp/>

組合員等との共同出資により企画販売会社を設立。綿帆布の全国7割シェアの産地としての強みを発揮しオリジナル製品を開発、「倉敷帆布」ブランドを全国にPRし販路を開拓

背景と目的

倉敷の綿帆布は、全国7割のシェアを誇っている。この倉敷の帆布の素晴らしさを、多くの消費者に理解してもらうことを通じて、綿帆布を新しい形で生まれ変わらせ、産地を活性化させたいという思いから、組合と組合員による共同出資による企画販売会社、株式会社バイストンを設立した。



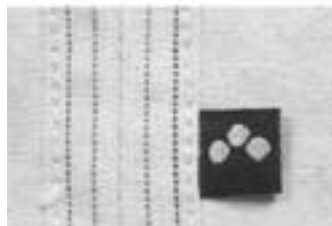
▲古い土蔵（昔の原糸倉庫）を改造したショールーム

事業・活動の内容

同社は極厚及び超広幅帆布を得意とするもの、カバン素材向け高密度帆布を得意とするもの及び汎用性の高い定番品を得意とする当組合の3者からなっている。商社機能を持つ当社では、オリジナルのバッグ、衣料、インテリア製品等を開発し、「倉敷帆布」ブランドの全国PRを進め、高級ブランドメーカー、アパレル商社、百貨店、セレクトショップ、生地商社など各種チャンネルに販路を展開している。また、産地内に残る蔵をリフォームし、「倉敷帆布」のショールームとし、ここでオリジナル製品を展示するなどの様々な取り組みを進めている。これらの取り組みにより需要の喚起と付加価値向上を通じた組合及び産地全体の活性化を進めている。

成果

これらの様々な取り組みにより、「倉敷帆布」ブランドを全国に向け普及させていくための基礎ができつつある。こうした付加価値向上に向けた取り組みの中から、新たな飛躍のチャンスが生まれてくるものと期待される。



▲登録商標、ロゴ



▲オリジナル製品サンプル



▲サンプルの製作

所在地 〒808-0021

北九州市若松区響町1丁目62-19

北九州エコタウン響リサイクル
団地

電話番号 093-752-0271

FAX番号 093-752-0272

設立 平成10年12月

出資金 4,500千円

組織形態 同業種同志型組合

地区 北九州市若松区

主な業種 廃食用油の収集運搬業

組合員 8人

専従理事 2人

組合従業員 4人

外食産業や家庭から出る廃食用油を収集・精製し、ディーゼルエンジン車用の軽油代替燃料や飼料添加物など5つの用途にリサイクルする事業を行っている

背景と目的

食用油の使用量は年間約240万トンあるが、このうちの2割の45万トン（業務用25万トン、家庭用20万トン）が廃食用油になっている。食品リサイクル法の施行で、大量に排出する外食産業や食品業者などはリサイクルを義務付けられている。この環境変化を機会と捉え、中小の廃食用油収集運搬、中間処理業者4社が加入して平成10年に組合を設立しリサイクル事業に取り組むこととなった。



事業・活動の内容

平成14年には農水省の食品リサイクル施設先進モデル実証事業の適用を受け、北九州市若松区のエコタウン響リサイクル団地内に廃食用油のリサイクル工場を設けている。外食産業や家庭で使われた廃食用油を精製してディーゼルエンジン車用軽油代替燃料や飼料添加物に、加水・加熱蒸留処理し薬品・化粧品用の脂肪酸・グリセリンに、苛性ソーダを加え石鹼へとリサイクルしている。年間処理目標は8000トン、目標売上高3億円を目指している。

成果

廃食用油の収集実績は、平成14年800t、同15年1,500t、同16年2,700tと順調に増加している。組合員も現在8社と増加した。しかし、損益分岐点売上高を考慮すると6000t程度は必要であり、達成に向け努力している。また、高付加価値製品を開発することで、価格変動に対応していきたい考えである。



▲組合パンフレット

所在地 〒891-0131

鹿児島市谷山港3-1-5

電話番号 099-261-3341

FAX番号 099-262-1316

設立 昭和52年11月

出資金 9,100千円

組織形態 同業種同志型組合

地区 鹿児島県

主な業種 貨物自動車運送業

組合従業員 7人

組合員 73人

組合員の退職者及び離職者を組合で登録し、派遣することで、組合員の臨時的・季節的な人材需要へ対応。効率的な人材活用、人件費の節減、技術の継承が可能となった

背景と目的

当組合は、軽油・ガソリンの共同購入、高速道路通行料金別納事業等により、組合員の経営の効率化を支援してきた。近年、各組合員の事業所では、従業員の高齢化が進んでおり、団塊の世代が大量に退職することに伴う技能者・技術者不足等のいわゆる2007年問題が心配されていた。組合では、この問題に対応するため、労働者派遣事業の許可を取得し、組合員の退職者及び離職者を組合に登録することとした。技術や経験を有する労働者を確保し、組合員に派遣することで、人材需要の変動に対応し、組合員の経営の効率化と同時に高年齢者の雇用の確保を目的とした。

事業・活動の内容

平成16年6月に、厚生労働大臣の許可を受け、一般労働者派遣事業を開始した。組合では、組合員の退職者及び離職者を登録し、臨時的・季節的な需要繁忙による人材需要の変動に対し、組合員の求めに応じ、技術や経験を有する人材を派遣している。また、荷物の梱包技術に優れた人材は、その技術を組合員従業員に継承するため、講習会の講師として派遣するなど、幅広い人材活用を行っている。

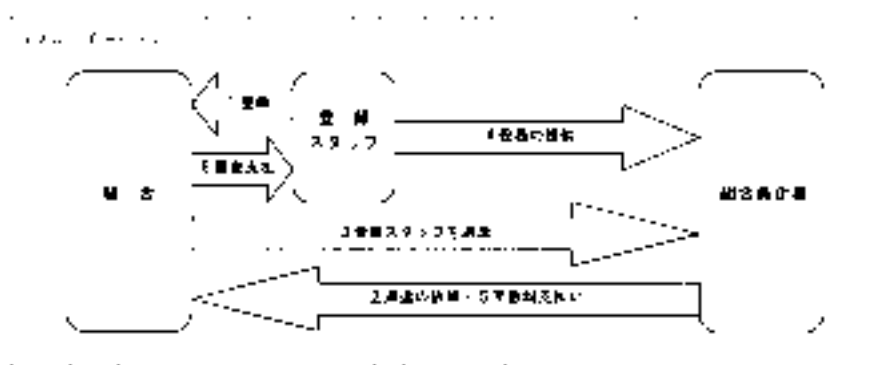
なお、派遣に関する費用、契約関係等の重要事項に関しては、労働者派遣委員会を設置し、機関決定を経て運営している。

成果

組合が派遣事業に取り組んだ成果として、臨時的・季節的な業務繁忙に柔軟に対応できるようになり、組合員は人件費の削減が可能になったこと等、経営改善が進んだ。

事業開始が16年度途中からであり、収益は初期の目標には到らなかったが、現在、4人が常用派遣されており、他の登録者についても派遣機会が増加しているなど、順調に推移している。

今後も優秀な人材の確保に努め、登録者を増し、幅広い対応力を持つことでより一層の発展が期待される。



労使でお手伝いします。

地域の就職支援活動

和歌山県地域労使就職支援機構 (厚生労働省委託事業)

構成団体

- 連合和歌山 ●経営者協会 ●商工会議所連合会
- 商工会連合会 ●中小企業団体中央会

白浜・円月島

平成18年度 地域労使就職支援機構事業実施内容

- ・就職面談会の開催
- ・職業能力開発・向上訓練
- ・新卒予定者への就職支援
- ・継続雇用等雇用促進への取組み
- ・ミスマッチ解消への取組み
- ・その他雇用・就職に関する事業

当機構は「無料職業紹介」を行っております。
詳しくは「支援機構」まで

〒640-8227

和歌山市西汀丁26 (県経済センター4F)

TEL.073-402-2111

FAX.073-425-5086

Eメール roushi.s.s.k@carrot.ocn.ne.jp

ホームページ

<http://www.waroushi.jp>

情報連絡員報告

9月分

D I（ディフュージョンインデックス）値

D I 値は景気が上向きか下向きかを表す数値です。

D I 値＝増加（好転）割合 － 減少（悪化）割合

D I 値＞0 … 景気上向き

D I 値＝0 … 景気横ばい

D I 値＜0 … 景気下向き

業界景況／前月比

15ポイント悪化

前年同月比の景気動向

増加・好転↑ 不変→ 減少・悪化↓

業 種	項 目	売 上 高	収 益 状 況	資 金 繰 り	業 界 景 況
製 造 業	食 料 品	↑	→	→	→
	繊 維 同 製 品	↓	↓	→	↓
	木 材 木 製 品	↓	↓	↓	↓
	印 刷	↓	↓	↓	↓
	化 学 ゴ ム	→	↓	→	↓
	窯 業 土 石 製 品	↓	↑	→	↓
	鉄 鋼 金 属	↑	↑	↑	↑
非 製 造 業	そ の 他	↑	↓	↓	↓
	卸 売 業	↑	→	→	→
	小 売 業	↓	↓	↓	↓
	商 店 街	↓	↓	↓	↓
	サ ー ビ ス 業	↓	↓	↓	↓
	建 設 業	↓	↓	↓	↓
運 輸 業	運 輸 業	→	↓	→	↓
	D I 値	-7.5	-40.0	-27.5	-45.0

(情報連絡員40名のうち回答数40名 回答率100%)

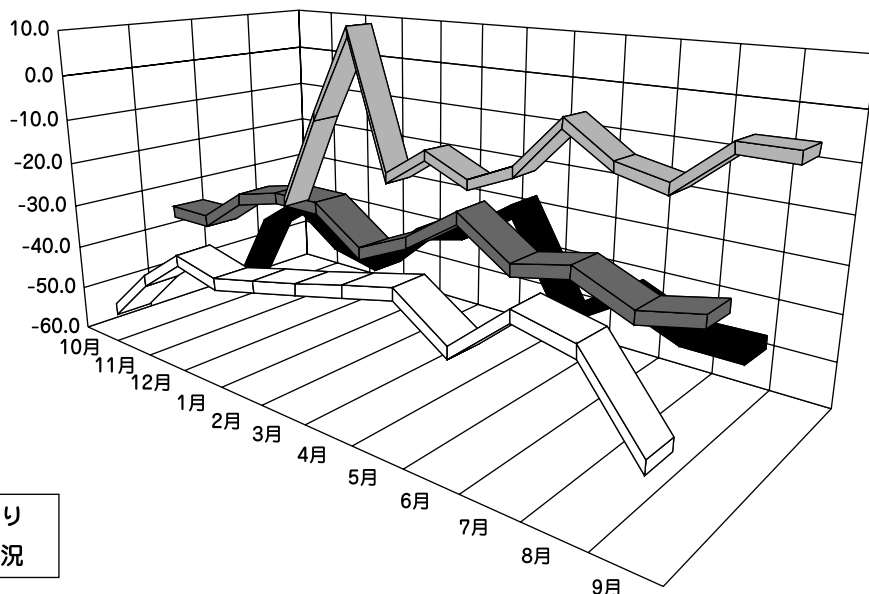
総 評

前年同月比における「業界景況」判断指数（D I 値：景気動向指数）は、マイナス45ポイントであり、同8月調査と比べて15ポイント悪化した。

同8月調査と比べ、「売上高」、「収益状況」は前月と同じポイントとなり、「資金繰り」は2.5ポイント改善した。

9月の調査では業界景況に関して、情報連絡員40名のうち、「不変」との回答は16名、「悪化」との回答は21名で、「好転」との回答は3名であった。

年間D I 値
(前年同月比)
の推移



■ 売上高 ■ 資金繰り
■ 収益状況 □ 業界景況

● 製造業 ●

食 料 品	下げ止り感が若干出て来た。特に変わりはない。(紀州みなべ梅干)
織 維・同 製 品	受注、生産共に低調が続く。円安による原材料の値上りも影響が大きい。(ニット) 多少売上高が減少済み。(県作業手袋)
木 材・木 製 品	受注量に関しては、先月同様低調な推移のままで有り又受注単価の落込が続いており価格体系を元に戻す事は今のところ非常に難しい。 材料費の値上りにつき材料は、必要以上の購入はしない。(建具)
化 学 ゴ ム	原料価格上昇分の転嫁状態が問題でしょう。(化成品)
鉄 鋼・金 属	住金構内の仕事量が増加。(住金協力)

● 非製造業 ●

小 売 業	スーパー、産直店、コンビニ等、小売店の間での客の奪い合いは、激化している。全般的に、安売店に流れている。地方の景況は、まだ悪化しているのではないか。(日高市場) 消費動向がつかめず傘下組合員は夏場につき苦戦している模様。特に奢侈品(宝飾品)の売上が低調。又若者を中心にインターネットによる情報収集・購入が増えており小売店離れの一要因となっているのかも。これらに対応する小売店が少ない(高齢化によるもの) (時計) 本町通りの元丸正と東映インの改装工事が行なわれている。昔のように「ちょっと2丁目まで」(丸正・ぶらくり丁へ行く)という言葉が云われるようにならないものだろうか。集客に期待している。(和歌山市)
卸 売 業	9月度電材卸売業は、在庫数量増加傾向にあり、収益状況は減少気味、売上高や販売価格は横ばい、設備業界は原材料価格やコストの上昇で苦しい、今後は住宅関連で販売ルート、チャンネルが変わりつつある傾向が感じとれる。 今年の夏場は梅雨が長引き、空調機器関連の販売に影響がでたのは大きかった。 (電設資材)
サ ー ビ ス 業	世界第2位だった経済大国が「失われた10年」と呼ばれ、長い長い低迷期をようやく脱したと報道されていますが、大都市圏の上場企業だけが好景気であって、地方の中小企業は明るさも感じません。新たに誕生した安倍新政権に期待する旅館業界です。(旅館) 宿泊人員(対前年同月比)113.0%、総売上(対前年同月比)105.1%、1人当り消費単価(対前年同月比)93.0%、総宿泊料(対前年同月比)111.2%、1人当り宿泊単価(対前年同月比)98.4%、H17.1～9宿泊人員759.359人、H18.1～9宿泊人員843.135人、83.776人増(11.0%増)前年は、宿泊人数が激減した為、前年対比の指数は、判断基準にはなりにくい。一人当り消費単価(対16年同月比)▲5.5%、1人当り宿泊単価(対16年同月比)▲4.6%であるが、宿泊人員は(対16年同月比)6.39%増である。(白浜温泉旅館) 飲酒運転が社会問題として大きく報道されて以来、売上高が激減。(県飲食業生活衛生) 軽自動車販売台数も堅調に増加したが、普通車の登録台数は伸び悩みである。 (田辺自動車)
建 設 業	県市町村発注工事が前年同月に比べ減少。(県電気工事)
運 輸 業	物量は対前年とほぼ同じ状態であった。しかし軽油価格高騰による収益悪化は依然として続いている。10月から、この軽油価格が下がる方向で進んでいる。18年1～2月水準になると思う。単位的には4～5円/ℓ↓である。(市運送事業)

富士火災の 和歌山県中央会集団扱制度

和歌山県中央会集団扱制度とは、各種損害保険を一般で加入するよりも保険料が最大約9%安くなる※お得な保険制度です。

※保険種類・払込方法により異なります。

グループ傷害保険

経営安心部長 

- ①労災認定を待たずに保険金をお支払い！
- ②従業員の入替りや人数の増減の際にも報告や精算が不要！
(売上高方式の場合)
- ③通勤途上や経営者の業務上災害も補償！
- ④特約により24時間補償、病気死亡による葬祭費用も実費補償！
※葬祭費用保険金は建設業の場合下請負人およびアルバイト・パートは被保険者に含まれません。
- ⑤入院・通院保険金は1日目からお支払い！
- ⑥特約により地震などの天災を補償！
- ⑦建設業の場合、下請負人担保・経営事項審査の加点対象！
※経営事項審査の加点となるのは、一定の条件を充足した場合のみです。

グループ傷害保険

入院医療保険金支払特約付帯

新 経営安心部長 

- ①お工作中的のケガはもちろん、日常の病気入院も補償！
 - ②年齢・性別・職業に関係なく保険料は一律！
※入院医療保険金特約にかぎります。
 - ③医師の診査は不要。各人の告知も不要！
※被保険者数が5名以上の場合に限りです。
 - ④記名不要の人数式契約で、人の入替え時もスムーズ！
 - ⑤全員付保の場合に掛金は全額損金処理が可能！
- 被保険者数5名以上かつ全員付保（一部例外を除く）が条件となります。

医療保険

医療費用担保特約付帯

24時間 建保 

- ケガまたは病気により日本国内で一泊2日以上入院した場合
- ①健保の3割自己負担分をお支払いします！
 - ②差額ベッド代をお支払いします！（日額15,000円限度）
 - ③入退院時の交通費をお支払いします！
 - ④ホームヘルパー費用、付添看護費用をお支払いします！
 - ⑤最先端技術の高度先進医療費用をお支払いします！

※この広告の内容は概要の説明です。詳しくは、弊社担当者社員・代理店にご照会ください。

 富士火災海上保険株式会社

〈本 社〉
〒542-8567
大阪市中央区南船場1-18-11
TEL.06-6271-2741（大代表）
HOME PAGE
<http://www.fujikasai.co.jp>

〈東京本社〉
〒104-8122
東京都中央区銀座2-12-18
TEL.03-3542-3911（大代表）





百間山溪谷・雨乞いの滝（田辺市）



和歌山県中小企業団体中央会

〒640-8566 和歌山市西汀丁26番地

和歌山県経済センター7階

TEL 073-431-0852

FAX 073-431-4108

URL <http://www.chuokai-wakayama.or.jp/>

E-mail info@chuokai-wakayama.or.jp